

特別栽培米の取組体制の違いによる当初の問題点と取組後の満足度

農業・園芸総合研究所

1 取り上げた理由

宮城県では平成11年から県の認証制度が始まり、現在では県内で約2,000haの面積が認証されている。個人・組織とも取り組み数は毎年増加している。しかし、個人は参入数・撤退数とも多いが、組織は参入数に対して撤退の割合が少ない。

そこで個人・組織別に特別栽培米の栽培当初の問題点や取組後の満足度を明らかになったので参考資料とする。

2 参考資料

1) 特別栽培米の栽培を始めた当初は、個人が組織よりも「栽培管理」・「販売等」のどちらの項目においても、取り組みが困難であった。特に栽培管理では、「新たな防除機械や肥料散布機械が必要になること」「有機肥料などを作る労働時間がかかる」「防除資材代がかかる」こと、販売面では、「PR活動や交流会の実施」「高価格での販売」の項目で問題を抱えている(図1)。

2) 特別栽培米を継続して栽培することで、個人では「顧客がついた」「高価格での販売が可能になった」事例が明らかに増加し(表1)。しかし、個人と組織を比較すると、組織ではほぼすべての項目で満足度が高くなり、より一層「PR活動や交流会が実施出来る」項目で満足度が高くなっている(図2)。

3) 個人が特別栽培米に取り組む際には、指導機関・行政等が「栽培管理」,「販売等」の情報を提供することで栽培時の問題が解決される。また、組織は特別栽培米には取り組みやすく、組織で「PR活動や交流会に取り組めること」で特別栽培米を継続して栽培する満足度が高くなっている。

3 利活用の留意点

1) 新たに認証制度に取り組む際の参考資料として利用できる。

2) アンケート調査は、平成16年度「みやぎの環境にやさしい農産物表示認証制度」で認証をうけた農業者を対象に郵送で実施し、回収したものである。郵送の対象者の内訳は、個人認証115人うち回答者数63人(回答率:54.8%)組織34経営体うち回答者14経営体(回答率:41.2%)である。

3) 個人認証農家の取組年数の平均は、8.4年。取組3年以上が81%である。組織認証農家の取組年数の平均は、9.1年。取組3年以上が93%である。生産組織の内訳は、任意組織7組織・法人7組織である。

4) 特別栽培米を栽培した問題点を把握するために、「環境に配慮した米づくり」といいかえて設問を実施している。

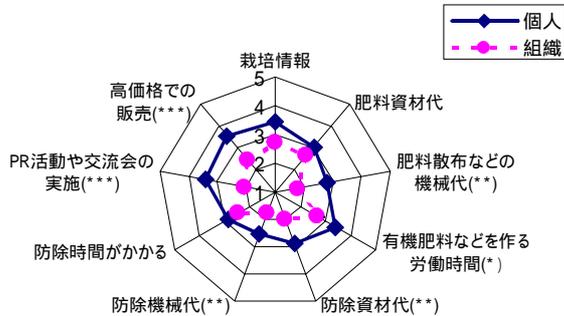
(問い合わせ先: 農業・園芸総合研究所情報経営部 電話022-383-8119)

4 背景となった主要な試験研究

1) 研究課題名及び研究期間

みやぎの環境にやさしい農産物栽培技術体系の確立 - 水稻編 - (期) (平成15年度～17年度)

2) 参考データ



(注1)5段階で回答してもらい(「そう思う」を5、「そう思わない」を1にして)その回答者数で割り平均値を出した

(注2)***1%有意 **5%有意 *10%有意

図1 栽培当初での問題点

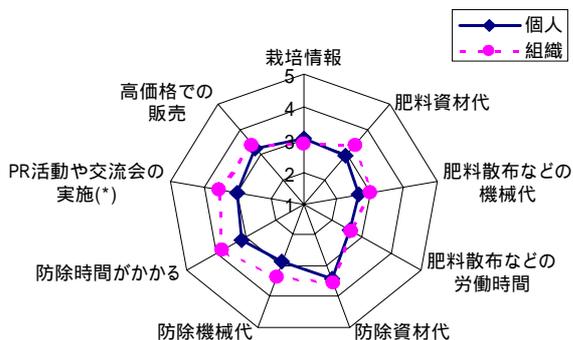
(注)数字が5に近いものほど問題点が高い

表1 継続して取り組むことの問題点

顧客がついている		5	4	3	2	1	2
個人	取組時	13	5	10	10	24	22.3***
	現在	17	21	13	3	8	
組織	取組時	5	1	4	3	1	4.3
	現在	3	5	4	2	0	

高価格での販売が可能である		5	4	3	2	1	2
個人	取組時	5	11	11	11	23	14.9***
	現在	7	21	20	4	9	
組織	取組時	3	3	5	3	0	2.4
	現在	2	4	6	1	1	

(注1)5段階で回答してもらい(「そう思う」を5、「そう思わない」を1にして)その回答者数を示した(注2)***1%有意



(注1)5段階で回答してもらい(「そう思う」を5、「そう思わない」を1にして)その回答者数で割り平均値を出した

(注2)***1%有意 **5%有意 *10%有意

図2 継続して栽培した後の満足度

(注)数字が5に近いものほど継続による満足度が高い

3) 発表論文等

平成17年度 東北農業研究成果情報